

## 第1章

### 計画の策定及び見直しにあたって

## 1. 計画策定の趣旨

少子高齢化の急速な進行や国内外の経済情勢などにより、社会福祉をとりまく状況は、複雑化・多様化し続けています。

一方で、特定非営利活動法人（以下「NPO法人」という。）や市民活動団体による地域福祉活動が年々増加しています。特に団塊の世代が退職の時期を迎え、これまで会社での仕事に専念されていた方々が地域生活のなかで新しい生きがいを求める例も少なくありません。

このような社会を取り巻く状況の変化を踏まえ、平成12年に成立した社会福祉法では第1条で地域福祉を「地域における社会福祉」と定義し、同法第4条で「地域福祉の推進」が明記され、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、地域に住むすべての人が、安心して暮らすことができるような地域の実現を目指しています。

この地域福祉を推進していくための方策として、半田市地域福祉計画を策定します。この計画は、「いかに行政の福祉サービスを充実させるか」という視点だけではなく、自分が住んでいるまち（地域）をより住みやすいまちにするために「このまちに住む私たち自身が何をすればいいのか」を考える計画です。

半田市に住むみなさんが地元の社会福祉に関して共通の問題意識を持ち、それぞれの役割を果たすことによってその問題の解決を図り、「力を合わせて誰もが暮らしやすい社会を作り上げていくこと」を目的として定めるものです。

地域福祉の実現は「福祉による住民自治の実現」であるともいえます。

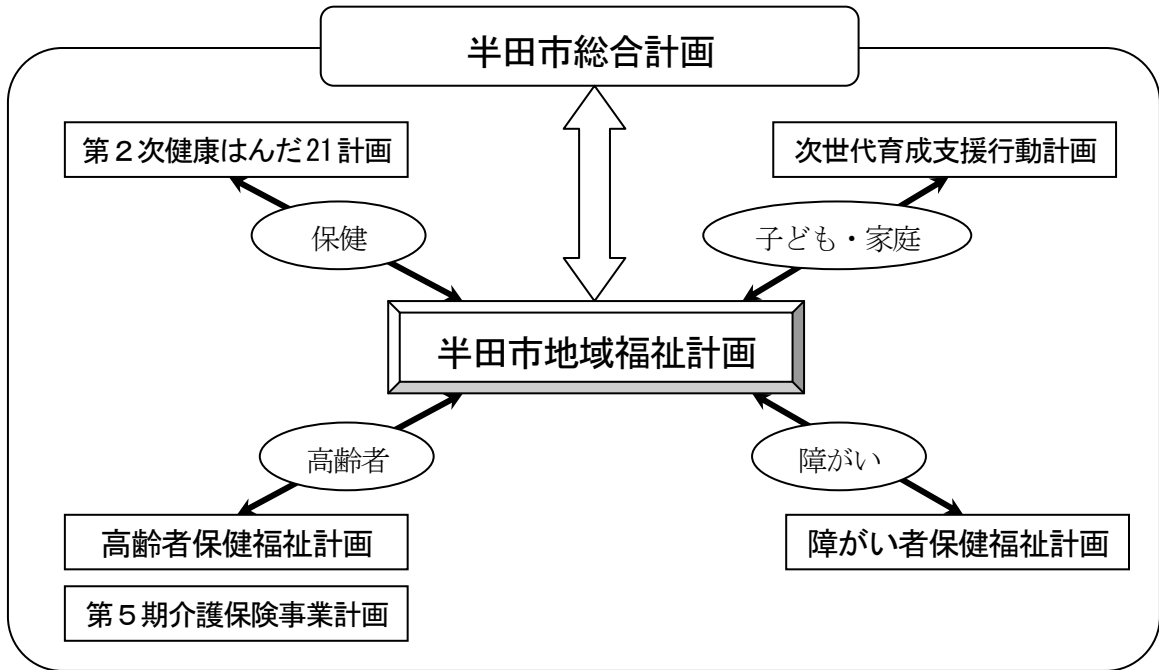
## 2. 計画の位置づけ

この地域福祉計画は、社会福祉法第107条（市町村地域福祉計画）に規定されている計画で、福祉分野の総合計画として位置づけられるものです。

すべての市民のみなさんが、自分たちの暮らす地域で、共に支え合いながら、自立した生活を送ることができるようにするために、市民・行政・関係団体などがどのように役割分担するのかを定めるものです。

『半田市地域福祉計画』は、半田市全体の基本構想である『半田市総合計画』に基づき、広い視野で地域福祉の実現を目指すものです。

半田市の福祉分野では、『高齢者保健福祉計画』『第5期介護保険事業計画』『次世代育成支援行動計画』『障がい者保健福祉計画』『第2次健康はんだ21計画』という分野別計画がすでにありますが、これらの計画と半田市地域福祉計画は強いつながりを持ちながらそれぞれの目的の達成を目指しています。



### 3. 計画期間

半田市地域福祉計画の計画期間は、平成22年度から平成31年度の10年間とします。  
 なお、計画の進捗状況の把握と評価、福祉の分野別計画との整合性を図ることから、平成25年度及び平成28年度に見直しを行います。

計 画 (年度)		25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
総合計画				◎					○			
地域福祉計画		◎			◎			○				
福祉の 分野別 計画	高齢者保健福祉計画		○									
	第5期介護保険事業計画		○									
	次世代育成支援行動計画		○									
	(仮称) 子ども・子育て支援事業計画							○				
	障がい者保健福祉計画		○									
	健康はんだ21計画	○										
	第2次健康はんだ21計画						◎					○

※◎は、現行計画等の見直し年度。

※○は、次期計画等の見直し予定年度。

#### 4. 策定体制

半田市地域福祉計画は、行政や専門機関のみでつくるのではなく、市民の皆さんの声を計画に反映させるため、次のような市民参加の機会を設定しました。

##### (1) 地区ミーティング

市内5つの中学校区ごとに『地区ミーティング』（各会場で4回、計20回）を開催しました。

地区ミーティングでは多くの市民の皆さんに参加していただき、それぞれの地区での福祉課題や今まで気づけなかった社会資源（人・場所・制度）の発見、地域での役割分担などについて意見交換を行いました。

<地区別参加人数>

(単位：人)

地 区	第1回	第2回	第3回	第4回	計
亀崎地区	33	24	21	22	100
乙川地区	45	36	18	21	120
半田地区	24	22	14	12	72
成岩地区	13	14	13	9	49
青山地区	26	21	20	25	92
合 計	141	117	86	89	433

##### (2) 作業部会

『作業部会』では、半田市が抱える“地域の福祉課題”を5つのテーマに分け、次表の内容について検討を行いました。それぞれの部会に市民をはじめ、民生委員・児童委員、NPO法人、福祉事業所、医療機関の関係者など、様々な立場の方々にご参加いただきました。

地域の福祉課題を解決するための情報収集、実態把握、課題整理及び分析を行いながら、地域福祉推進のために必要な取組みを検討しました。

作業部会名	テーマ	内 容	開催回数
福祉システム	総合相談・住まい	誰もが暮らしやすいまちにするためのシステムを考えました。	5回
地域学習	知る・気づく・学ぶ	地域の特色や強み、課題を知り、課題を解決する地域学習について考えました。	4回
市民活動・NPO	協働・市民力・NPO	市民力・協働といった市民活動について考えました。	4回
権利擁護	成年後見・セーフティネット	人としての権利を守り、誰もが自分らしい生活を送るための手法について考えました。	4回
福祉でまちづくり	観光・商い・福祉産業	福祉を一つの産業と捉えて、観光や地場産業との連携について考えました。	4回

### (3) アンケート調査

市民対面アンケート・市民郵送アンケート・事業所アンケートの3種類のアンケートを実施し、広く市民の意見をいただきました。

#### ◇市民対面アンケート

地区ミーティングにはなかなか参加できないご高齢の方や障がいのある方、児童などの意見をいただくため、地域ふれあい会や福祉事業所、小学校などに訪問し、グループワークをしながら直接聞き取りを行いました。

○開催回数：26回      ○参加人数：741人

#### ◇市民郵送アンケート

市内在住20歳以上5,000人を対象に、「自分たちが住む地域のために、自分たちに何ができるか」をテーマとしたアンケートを行いました。

#### ◇事業所アンケート

市内450事業所を対象に「地域貢献活動の取組み」や「地域福祉に関する事業所間の連携の意識」に関するアンケートを行いました。

(4) 地域福祉計画策定検討委員会

半田市福祉部各課の他、教育、市民活動、自治会、まちづくり等地域福祉に関連する業務を担当する各課も参加し、市役所内の関係部署間の調整や計画の内容を検討しました。

○開催回数：4回（5月、10月、12月、2月）

(5) 地域福祉計画策定委員会

地域関係者、福祉関係者、福祉事業所、ボランティア団体、NPO法人、産業・医療・教育関係者や学識経験者など、21名で構成する策定委員会を設置し、地域福祉計画の方向性や計画案の審議を行いました。

○開催回数：4回（5月、10月、12月、2月）

(6) 各プロジェクト

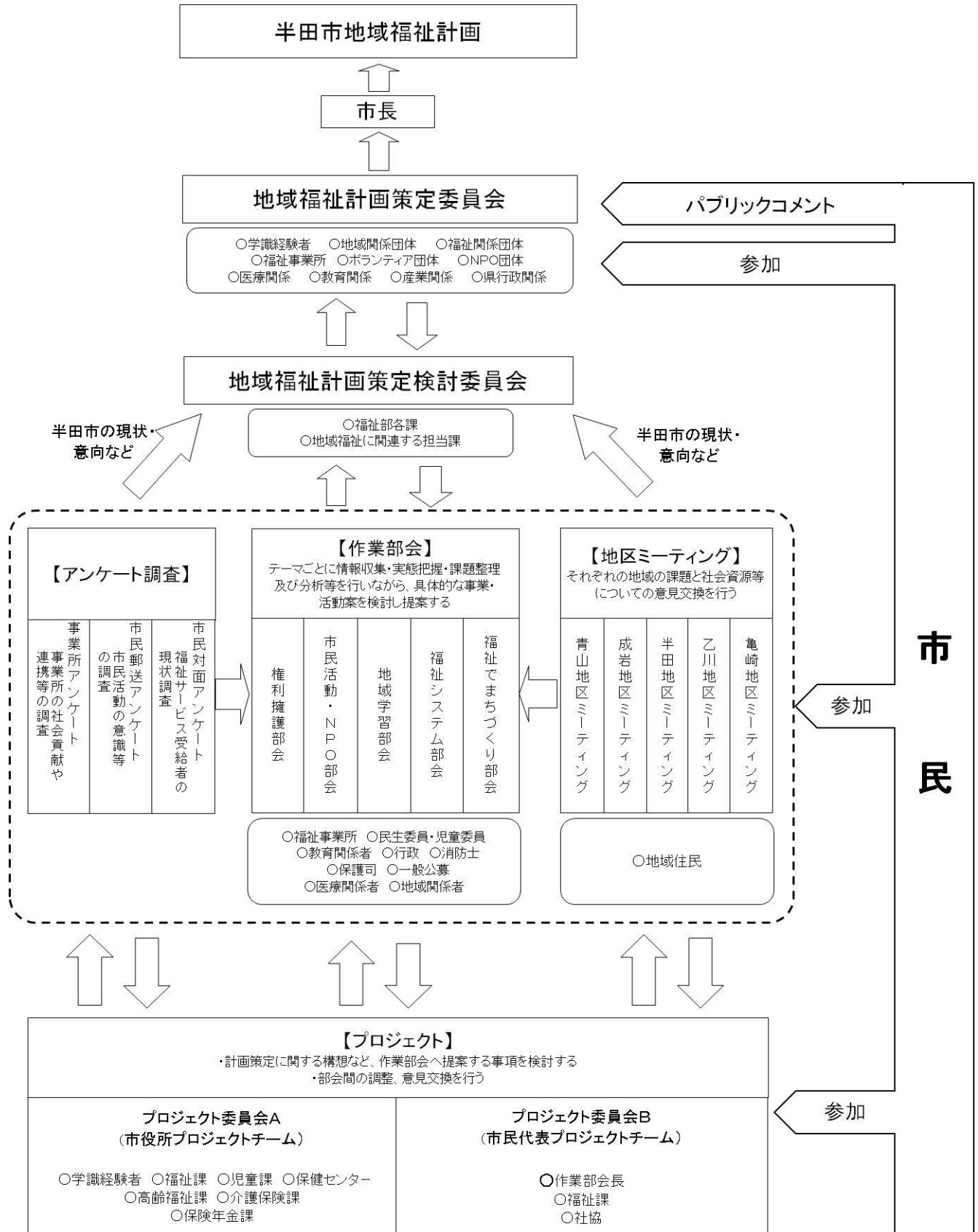
計画策定にあたり基本構想や枠組みの検討、作業部会間の調整などを行う調整機関として2つのプロジェクトを設置しました。

プロジェクト名	構 成 員
プロジェクトA委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者 原 田 正 樹</li> <li>・半田市福祉部各課 福祉課・児童課・保健センター・高齢福祉課・ 介護保険課・保険年金課</li> </ul>
プロジェクトB委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業部会長 福祉システム部会長 市 川 幸 夫 地域学習部会長 水 野 尚 美 市民活動・NPO部会長 松 見 直 美 権利擁護部会長 今 井 友 乃 福祉でまちづくり部会長 村 上 眞 喜 子</li> <li>・半田市福祉部福祉課</li> <li>・社会福祉法人半田市社会福祉協議会（社協<sup>*1</sup>）</li> </ul>

(7) パブリックコメント

計画案について、平成22年1月15日から2月14日まで半田市のホームページで公開するとともに、市役所、市内公共施設にて閲覧し、市民から意見の募集を行いました。

※ことばに「\*」がある場合、81ページから用語解説があります。



## 5. 見直し体制

平成25年度には、計画に基づき実施してきた取り組みの成果や課題、社会状況の変化等を踏まえ、次のような体制で計画の見直しを行いました。

### (1) アンケート調査

市民郵送アンケートを実施し、市民の意見をいただきました。

#### ◇市民郵送アンケート

市内在住20歳以上80歳以下3,000人を対象に、計画策定後に実施してきた取り組みの認知度や地域福祉に対する意識の変化等を把握するため、計画策定時に実施したアンケート内容に、計画に基づく取り組みに関する質問を加えたアンケートを行いました。

### (2) 地域福祉計画推進委員会

地域関係者、福祉関係者、福祉事業所、ボランティア団体、NPO法人、医療・教育関係者や各地区の活動実践者で構成する推進委員会において、地域福祉計画の進捗状況の確認や評価を行ったほか、今後の方向性や取り組みの推進方法等について審議を行いました。

### (3) 地域福祉推進庁内会議

半田市福祉部各課の他、教育、市民活動や自治会、商工、防災、まちづくり等地域福祉に関連する業務を担当する各課で構成する庁内会議において、地域の社会資源の把握とその活用方法、市役所内の関係部署間の連携など地域福祉計画の見直しに向けた検討を行いました。